

第五回中日韓企業倒産再建シンポジウム開幕辞

当期組織委員会主席 王衛国教授

尊敬なる皆様：

秋たけなわのこの素晴らしい時期に、「朋（とも）は遠方より来たる有り、また楽しからずや」と申しますが、皆様方におかれましては北京にお集まりいただき、第五回中日韓企業倒産再建シンポジウムを開催できることを大変うれしく存じております。まず、私は主催者側を代表して、皆様に対して大歓迎の意を表します。

この5年間、中日韓企業倒産再建シンポジウムは益々影響力のある交流の場となっております。「五」は中国の文化の中で最も豊富な意味を内包しております。「易経」では、五を「需」と解釈し、それは長く忍耐力をもって時期を待ち続け、待ち続けている内に力を蓄えるという意味であります。今年、中日韓企業倒産再建シンポジウムが第五回目を迎えるこの時期に、また中国が主催側となったのは、我々に特別な意味があるように思われます。

まず、中日韓における企業の倒産と再建は、法制度上長く力を累積しており、まさに新たな起点に処して、益々発展の見込みを見せております。本日は多くの専門家、実務家の方々にご参集いただいております。みなさんが卓越した識見を發表し、アジア及び世界発展の大計を共に話し合い、更に、本地域及び世界平和、安定、繁栄を促進するために、知恵と力を貢献するともものと固く信じておりま

す。

次に、東アジア地域の経済は力を蓄え時を待つ時期にあります。2008年9月から今日に至り、国際金融危機の発生からまさに五年経っております。現に、世界経済は深刻な調整期に入り、全体的な回復は難しく、金融分野におけるリスクは依然として存在し、貿易保護主義が台頭し、各国の経済調整には少なからぬ困難が見られ、企業挽回のメカニズムも整備しなければなりません。各国の共同の発展を実現する任務は重く、道はまだまだ遠いといえます。

今年、多様な要素の影響で、中国経済の成長スピードは緩くなり、これが一部に心配と議論を呼び起こしています。しかし、経済低迷の圧力のなかで、中国政府は穏やかに前に進む基本的な方針を取り、一連の刷新的な政策措置を講じ、安定的な成長を統括し、構造を調整し、改革を促進し、経済の安定的な運営を保証することを図っています。

次のステップとしては、一連の改革措置を公表し、中国に新たな持続可能なビジョンを持ち続ける見込みであります。最近、国家主席である習近平氏は、インドネシアで出席した APEC で重要な演説をし、中国の良好な経済発展情勢を強調し、中国の改革開放の正確な方向を維持し、改革を停止せず、開放も止めないと述べました。中国は、アジア諸国と心と手を合わせて、共同で世界をリードして行き、各方が恩恵を受けて、子孫に福をもたらす美しいアジア太平洋地域に作ろうとしております。

企業はまさに国民経済及び社会発展に不可欠な主要な力となっております。前世紀以来、アジア経済の著しい発展により、東アジア諸国の中小企業は益々発展し、経済成長における非常に重要な力となりました。但し、当面のグローバル経済の緩やかな回復の背景の下で、アジア各国の企業は依然として多くの困難に直面しております。企業の苦境を制御することは、立法者及び法律実務家の直面する一つの重大な課題となっております。

私は、企業の苦境を研究する際、三つの基本的な観点を明確にしなければならないと考えております。

まず、企業の苦境と破産の概念の結び付けです。現在、企業の財務的苦境を insolvency の意味上の破産とみなしております。これは過去の bankruptcy の意味上の破産概念と多いに異なります。

Bankruptcy の下で債務者の清算は一種の市場の淘汰過程であります。現在の苦境企業に対する救いは一種の市場修復の過程であります。市場淘汰が守るのは、「適者生存、優勝劣敗」のゼロ・サムの法則であります。市場修復が守るのは「利害関係者、共存共栄」の均衡理論であります。企業苦境は市場現象であり、企業が救いを求め頼るのは市場であります。それゆえ、企業の事業を救って発展させるのは市場哲学の進歩を表わしております。

次に、現代は、人々は「好い企業でも破産する恐れがある」という認識をもっています。現代破産法の破産原因は、普遍的に非流動性基準を採用しております。即ち、企業が期限到来の債務の返済が

できないと破産します。これは、困窮企業の資産は価値があることを意味しております。そこで、企業の救済は実際上一つの金融的意義の上での価値の発見及び価値実現の過程であります。価値の発見は市場メカニズムに頼るものであり、価値の実現は金融手段を用いて実現するものであります。金融の特徴はシステム性です。企業破産制度もシステム的に思考をもつべきであります。そこで、企業を救う事業の発展は、市場体系の進歩を表わしております。

最後に、人々は、企業苦境の価値の潜在的、且つ価値獲得はリスクがあると認識しております。そこで、各種の価値を掘り出す過程は、かなりのチャレンジになります。よって、この仕事に従事する者には、高度な制度的イノベーションと契約イノベーション能力を持つことが求められております。イノベーションの想像力及び知識の完璧な結合でもあります。そこで、企業を救う事業の発展は、市場技術の進歩を意味しております。

以上の認識により、今回の大会は、「秩序あり、有効な企業救済」を主題とする下で、「裁判外再建」、「司法再建」、「クロスボーダー破産」という三つのセッションを設けました。来場のみなさんが交流と討論の中で、必ず新たな示唆を得るとともに新たな発見があると信じます。

皆様、中日韓三国の企業破産再建分野は広いビジョンをもっております。今回の会議で各国の企業界及び学界は新たな企業再建の良策を探るとともに、新たな協力の機会を提供する機会となればと

願っております。中国側は、日本と韓国の友人と共に、共同で市場の進歩及び経済の繁栄を目標として、成功の経験を共有し、輝かしい未来を作って行きたいと考えております。

最後に、会議が円滑に行われることを願って、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました！